

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第20、議案第35号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君

上下水道課長（河田 数明）

議案第35号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額8億8,322万6,000円から、歳入歳出それぞれ161万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8億8,161万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算のうち、歳出における減額補正の主なものは、総務費及び下水道費で不用額等の減額補正でございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、負担金及び他会計繰入金で、減額補正の主なものは、国庫補助金及び町債でございます。

次に、第2条、地方債の補正でございます。

下4ページをお開きください。

第2表、地方債の補正につきましては、限度額を2億2,360万円に減額するものです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

下12ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 総務費は17万9,000円を減額補正し、1億5,313万4,000円に改めるものでございます。

その内訳といたしまして、項1. 総務管理費は13万2,000円を減額、項2. 業務管理費は4万7,000円を減額するものでございます。

款2. 下水道費は143万3,000円を減額補正し、4,105万円に改めるものでございます。

続きまして、歳入について、説明を申し上げます。

下10ページをお開き下さい。

款1. 分担金及び負担金は60万6,000円を増額補正し、193万円に改めるものでございます。

款2. 使用料及び手数料は10万円を増額補正し、2億8,380万2,000円に改めるものでございます。

款3. 国庫支出金は60万円を減額補正し、270万円に改めるものでございます。

款5. 繰入金は67万6,000円を増額補正し、3億4,713万2,000円に改めるものでございます。

款7. 諸収入は10万6,000円を増額補正し、10万8,000円に改めるものでございます。

内訳といたしまして、項1. 預金利子は6,000円を増額、項2. 雑入は10万円を増額するものでございます。

款8. 町債は250万円を減額補正し、2億2,360万円に改めるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額8億8,322万6,000円から、161万2,000円を減額し、8億8,161万4,000円に改めようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第35号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。